

いじめから子供を守ろう

心配な場面を目にしたら、「学校」や「いじめ・体罰解消サポートセンター」に連絡を

いじめには、何より早期発見・早期対応が大切です。
家庭用いじめ発見チェックリストを活用して、子供の様子をチェックしてみてください。

「家庭用いじめ発見チェックリスト」

●茨城県教育委員会 HPトップページからアクセスできます。
<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/>

茨城県家庭用いじめ発見チェックリスト

検索



ネット上のいじめにも注意が必要！

インターネットが急速に普及したことで、ネット上のサービスを利用することが可能となり、いじめにつながる事例も増えています。

●ネット上のいじめの事例

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)グループからの仲間はずれ

メッセージを読んですぐに返事をしなかったため、グループから外され、悪口を書き込まれた。

ネット上のグループから個人を外し、仲間はずれが日常生活にも及ぶ。

なりすまし投稿・チェーンメール

万引きをしているなど、事実無根のメールを送信したり、それを不特定多数に送信するよう指示したりする。

他人になりすましてネット上で活動し、個人の社会的信用をなくす。

ブログ・SNS等への誹謗・中傷の書き込み

〇〇さん、気に入らないなど実名や個人が特定できる表現を用いて攻撃する。

不特定多数のものから絶え間なく誹謗・中傷が行われ、被害が短期間で広がり、極めて深刻となる。

サイトへの画像・動画の投稿

友達からプロレス技をかけられている様子を携帯電話で撮影され、過激な画像が目撃されている動画共有サイトに投稿された。

流出した個人情報、回収が困難だけでなく、不特定多数の者に流れたり、アクセスされたりする危険性がある。

●子供の变化に注意して・・・

家庭では、メールを見たときの表情の変化など、トラブルに巻き込まれた子供が見せる小さな変化に気づいたら、躊躇なく問いかけ、じっくり、子供の話を聞きましょう。

ネット上のいじめの早期発見についても、「家庭用いじめ発見チェックリスト」を利用してください。



対応の仕方 重要 ～書き込み等の被害にあった時には～

掲示板の管理人やプロバイダに削除依頼をしましょう。また、警察や法務局にも相談ができます。

その際、次のようなものを準備すると、対応がスムーズになります。

- 書き込みをプリントアウトしたもの
- サイトのアドレス、書き込み者、書き込み日時を記録したもの

相談できる機関

★茨城県いじめ・体罰解消サポートセンター

<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/ijimekaisho/>

★茨城県警察

少年相談コーナー 029-301-0900 8:30～17:15 (月～金)
keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

サイバー犯罪相談窓口 029-301-8109 9:00～17:00 (月～金)
hi-tech@pref.ibaraki.lg.jp

★水戸地方検察局

子どもの人権 110 番 0120-007-110 8:30～17:15 (月～金)

もし、いじめに気づいたら・・・

我が子が…いじめられていたら

子供をいじめから、全力で守りましょう

- 事実を丁寧に聞き、辛い気持ちを受けとめる。
- 子供の心と体を守ることを第一に考え、味方であることのメッセージを伝える。
- 学校、相談機関等と連携し、感情的にならず冷静に対応する。
- 子供とふれあう時間を大切にする。

我が子が…いじめていたら

何としてもいじめをやめさせましょう

- いじめられている子供の辛い気持ちを理解させる。
- いじめは絶対に許されないことを伝える。
- 学校に連絡し、今後の対応を相談する。
- 親が真剣に謝る姿をみせる。
- 子供とふれあう時間を大切にする。

我が子が…はやし立てたり、見て見ぬふりをしていたら

いじめを容認しない強い意志を示しましょう

- 周りではやし立てたり、見てみぬふりしたりはいじめと同じであることを伝える。
- いじめは、絶対に許されない行為であることを伝える。
- 今後、どのような行動をとればよいか一緒に考える。